

<その他、取組に特徴のある事例>

## ○交付金を有効利用し、獣害防止電気柵の自己施工

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県北杜市武川町 <small>ほくとしむかわまち</small> 柳沢地区集落協定組合 <small>やなぎさわちくしゅうらくきょうていくみあい</small>			
協定面積 4.1 ha	田 (100%) 米	畑	草地	採草放牧地
交付金額 364万円	個人配分 50%			
	共同取組活動 (50%)	役員活動に対する報酬、会議費、事務費		8%
		既設電気柵維持管理		16%
		泥上げ、草刈り等		12%
	積立		14%	
協定参加者	農業者 86人			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

当地区は、南アルプス国立公園内赤石山脈の北端 甲斐駒ヶ岳の裾野に広大に広がる地に位置する。大部分の農地が山際に面しており、また甲斐駒ヶ岳の湧水を源流とする清流が流れ、このミネラルたっぷりの水で生産される「武川米」は、絶品であり、他に類を見ない幻の米の産地である。しかし、山からの野生鳥獣の出没が年々増加し、稲作被害があとを絶たない状況であり深刻な問題となっていた。

こうした中、協定ではこの農地と武川米を後世に引き継ぐことを目的とし、獣類の侵入防止と農地の荒廃防止に協定全体で取り組むこととした。

### 3. 取組の内容

協定参加者全員が協力し、次のとおり獣害対策を計画的に実施した。

- 被害地調査による被害状況の把握と防止対策の検討
- 電気柵の設置（自己施工、延長 3.8 km）による侵入防止
- 電気柵周辺の支障木除去や除草、施設の維持管理活動の継続的な実施



【電気柵設置状況】



【電気柵の管理状況】

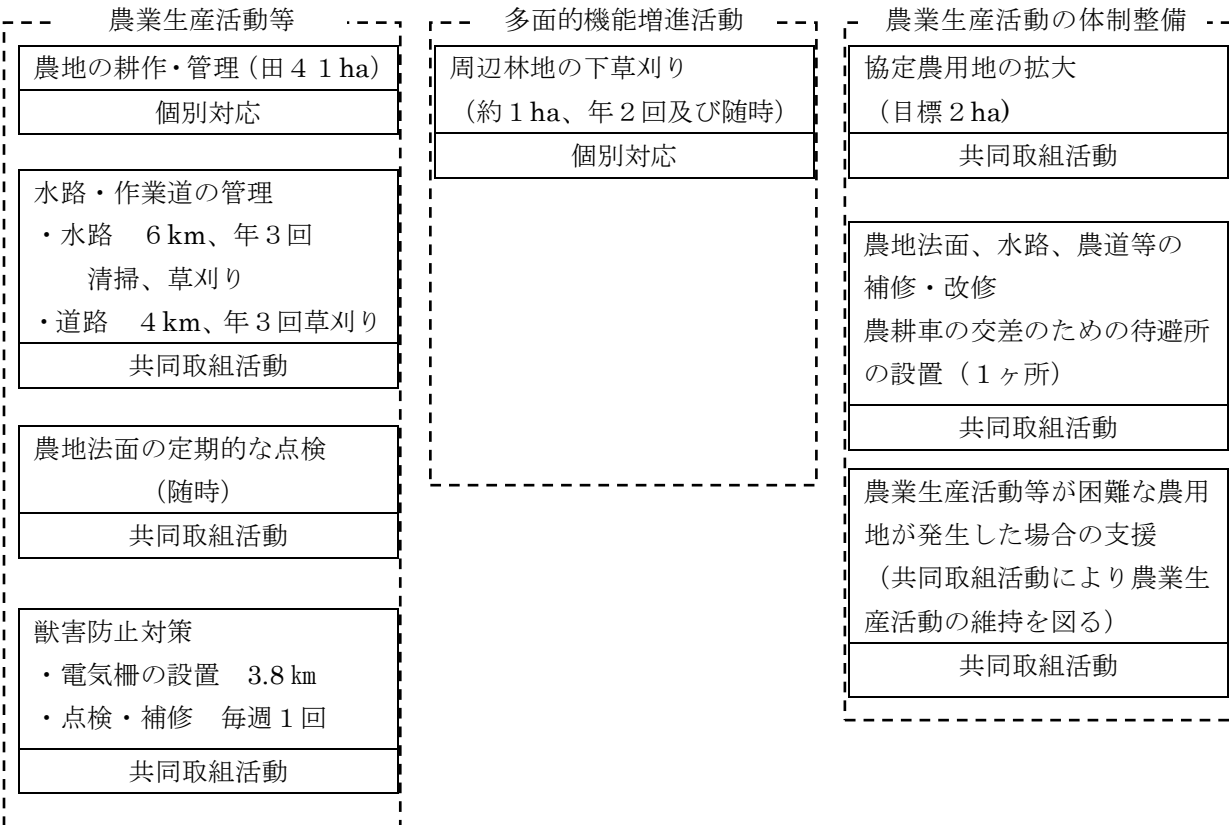
**[集落の将来像]**

農道や水路の改修を行うなど、高齢者が安全に農作業を実施できる環境を整える。  
電気柵の維持管理に加え、えさとなる樹木の伐採等を行うことで鳥獣害に強い地域環境を整える。  
地域が協力し、農地の保全管理を行う体制を構築し、美しい農村環境を後世に残していく。



**[将来像を実現するための活動目標]**

- 野生獣の侵入防止の強化、施設の維持管理
- 農道脇の水路を利用した農耕者退避場所の設置
- 地域一体による農地の保全管理による荒廃農地の未然防止



**集落外との連携**

- 隣接集落協定との鳥獣害発生状況に関する情報交換

**4. 今後の課題等**

電気柵の持続的な維持管理を協定全体で取組むなど、安心して稲作に取り組める環境づくりをすすめ、今後も武川米の産地と農地の維持を図る。

**[第 2 期対策の主な成果]**

年々増える有害鳥獣による農作物の被害を防ぐため、簡易電気柵を設置した。電気柵設置に伴い周辺の支障木処理や除草作業などをして緩衝帯を設け、有害鳥獣が近づきにくい環境を整えた。  
これにより、協定農用地内で有害鳥獣を目にすることが少なくなり農作物被害も減少したことで、地域農業が維持され、集落機能が活性化された。

<多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例>

## ○棚田の保全と都市住民との交流による地域活性化

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県南巨摩郡富士川町 <small>みなみこまぐんふじかわちょう</small> 平林 <small>ひらばやし</small>			
協定面積 17.0ha	田 (57.8%)	畑 (42.2%)	草地	採草放牧地
	米	トマト等		
交付金額 235万円	個人配分	0%		
	共同取組活動 (100%)	農道・水路等維持管理費	50%	
		共同利用機械購入等費	17%	
		その他（体制整備のための活動費、事務費等）	33%	
協定参加者	農業者 113人 農作業受託組織 1組合			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

当集落は、野菜と水田との複合経営が多く、特に抑制トマトの栽培に力を入れ、地域の特産品として知られているが、高齢化・過疎化が進む地域でもあり、これに伴う遊休農地の増加も大きな課題であった。

そのため特産品のトマトを活用した加工品の開発、体験農園や伝統的な農村風景である棚田を都市住民に開放するなどの活動を行ない、地域内外の人びととの交流を促進し地域活性化を目指すこととした。平成14年には「平林活性化組合」を設立し、集落が一体となって活動に取り組んでいる。

### 3. 取組の内容

当集落は、トマトを活用したジャム、ピューレなどの加工品の開発・販売やトマトをはじめとした高原野菜の直売と、町内外のイベントへの積極的な参加により、販売促進に取り組んでいる。

また、伝統的な棚田の保全を行なうため、共同で農道や法面の草刈りや水路の清掃を行なうとともに、地域の遊休農地を活用したジャガイモ、ダイコンの収穫体験や、棚田を解放して棚田オーナー制度を実施し米作り体験を通して都市住民との交流を図っているほか、町内に住む小学生親子を対象に行なう「平林農業小学校」の講師を務めるなど食育活動にも取り組んでいる。



【集落の棚田風景】



【棚田オーナー制度】



【直売される特産のトマト】

**[集落の将来像]**

地域の特産品であるトマトの安定生産と新たな加工品の開発を行い、現在実施している朝市・直売施設の充実などの販売促進を通じて地域ブランド化を一層進めるとともに、体験農園やオーナー制度の推進を通じて伝統的な農村風景である棚田の保全を行ないながら、集落住民と都市住民とのふれあい型の農業を展開し、美しい山間集落の風景を活かした地域の活性化に繋げる。



**[将来像を実現するための活動目標]**

- 1 朝市や直売所での販売品目・販売量の増加
- 2 農道、水路、棚田の法面等の管理及び補修
- 3 農産物の収穫体験イベントの実施
- 4 体験農園・オーナー制度の推進
- 5 農業生産活動等による効率化 多面的機能増進活動 農業生産活動の体制整備

農地の耕作・管理  
(田 9.8ha、畑 7.2ha)

個別対応

周辺林地の下草刈り  
(2.2ha、年2回)

共同取組活動

地場農産物の加工・販売  
(生食用トマト、新加工品)

共同取組活動

水路・農道の管理  
・水路 1.5km 年2回  
 清掃・草刈り  
・農道 1.4km 年2回  
 草刈り

共同取組活動

棚田オーナー制度・体験農園  
の実施 (1.5ha)

共同取組活動

機械の共同利用・農作業の共同化 (4.5ha)

共同取組活動

農地法面の点検  
(随時)

共同取組活動

**4. 今後の課題等**

有害獣による農作物への被害が深刻になってきており、電気柵での防除と共にサルについては地域住民が共同で追払いを実施し、被害の拡大を食い止めることが課題となっている。

**[第2期対策の主な効果]**

- 地場農産物等の加工販売
  - ・特産品であるトマトの加工品(ジャム、ピューレ)を開発し、朝市やイベントで販売
- 棚田オーナー制度・体験農園の実施
  - ・オーナー制や米作り体験、体験農園の実施による農地の保全と都市住民との交流